

## 貸出のレントと邦銀の海外業務

財務総合政策研究所 島袋伊津子

横浜国立大学 井上 徹

現在、わが国の自己資本比率規制では、海外業務を行う銀行は BIS 国際統一基準（自己資本比率 8%以上）が適用され、国内業務に特化する銀行は国内修正基準（自己資本比率 4%以上）が適用される。また自己資本比率の算出式において分母を構成する資産は、その種類によってリスク・ウェイトが異なり、商業貸出は 100%リスク・ウェイトとなっている。邦銀が株価最大化行動をとる場合、収益性の低い業務、資産の見直しはもちろん、このような規制下においては、業態や資産構成による規制のインパクトの違いをも考慮しなければならない。BIS 規制を制約条件とする銀行の株価最大化行動を動学的最適化問題として定式化した井上（2004）モデルは、BIS 規制下で株価最大化を行う銀行がどのような資産構成を行うかについて、通常いわれる BIS 規制導入後の銀行行動と矛盾しない結論を理論的に証明している。井上（2004）の主要な結論は以下のとおりである。

- 1) 銀行資産のシャドウ・プライスは、その資産の限界調整費用に等しく、それに等しいレントが発生する。
- 2) 銀行資産のレントの加重平均は、自己資本比率に等しい。
- 3) 資産のレントの大きさと資産残高の増加率の間には正の相関関係があり、レントの変化率は、資産残高の変化の加速度に対応する。
- 4) 上記の 3 つの結論は、B I S による自己資本比率が最低水準に張り付いた場合にも成立する。
- 5) B I S 自己資本比率が最低基準比率に張り付いた場合、リスク・ウェイトが高くレントが相対的に小さい資産の増加率は低下し、場合によっては、残高が減少する。また、国債のように、リスク・ウェイトが 0 である資産の残高は加速度的に増加する。
- 6) リスク・ウェイトが高い資産の保有比率が 1 に近い銀行の B I S 自己資本比率が最低基準に張り付いたならば、銀行は、ほぼ確実に貸出などのリスク・ウェイトが高い資産残高を圧縮する。

実証分析において、邦銀の費用関数を国内業務、海外業務別に推計し、井上（2004）モデルを modify した理論分析から得られた式を用いて各行の貸出のレント（収益性）を国内業務、海外業務別に算出した。また自己資本比率 4%水準、8%水準達成に必要な貸出のレントを算出し、前者と比較することにより邦銀の海外業務の縮小傾向という現状と整合的な結論を得た。本稿の問題提起は、邦銀の海外業務が、「8%の BIS 自己資本比率を維持することに見合うだけの収益を上げているといえるのかどうか？」あるいは「その高い BIS 基準を維持して海外業務を行うことが銀行の株主にとって有利な行動といえるかどうか？」ということである。実証分析において BIS 基準を維持するために必要な平均レントとの比較をした結果、推計期間中すべて銀行について、海外業務貸出のレントが国内業務貸出のレントよりも小さく、BIS 基準を維持しうるレントをも下回っていた。したがって、

少なくともこの期間中、推計対象とした銀行は、海外業務貸出を何らかの形で改善すべき状況にあった、といえる。これが前述の問題提起に対する本稿の答えである。